

令和 2 年 度

事 業 計 画 書  
予 算 書

公益財団法人 建設業福祉共済団

令和 2 年度

事業計画

## 令和2年度事業計画

当団の建設労災補償共済保険制度は、令和2年11月におかげをもちまして制度創設50周年を迎えることとなりました。これまでのご支援に厚く御礼申し上げます。この節目となる年に、当団の各事業運営をさらに進展させ、将来にわたってご契約者並びに建設業界の発展にとって真に役立つ存在であり続けたいと考えており、50周年を記念するロゴマークを作成するとともに、本年11月以降、各種会合を拡充させた謝恩懇親会等の開催を予定しているところです。

また、今年度は、7月から9月にかけて東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されており高い経済効果が期待される一方で、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う建設工事の一時中止や履行期間の延長のみならず事業活動の縮小が懸念されております。さらに、少子高齢化の進行により、技術者・技能者の引退や若年入職者の減少に伴う担い手確保の困難さが廃業や合併の動きに繋がるなど深刻な問題となっています。公共工事設計労務単価が過去最高値の20,214円となる中で、いかに処遇の改善を図り、若年入職者の促進のための情報を発信していかに雇用を確保していくか、週休二日制の導入や長時間労働の是正を柱とする働き方改革をいかに進めていくか等の諸課題はもとよりのこと、建設キャリアアップシステムの導入や、ICTを活用したi-Constructionの推進、技能実習や特定技能制度を通じた外国人の活用などを通じて、将来の担い手確保に向けた環境整備を総合的に進め、新・担い手三法に沿った取り組みを官民を挙げて強力に推進していくことが求められています。

建設業は地域経済や雇用を支え、災害時には最前線で国民の安全・安心を担う「地域の守り手」として重要な役割を担っており、今後もこれらの社会的使命を積極的に果たすとともに、直面する課題に対する取り組みをさらにすすめ、将来にわたって魅力ある産業として進化・発展していくことを期待いたします。

当団の建設労災補償共済保険事業については、単なる保険にとどまらず、相互に拠出し合っ受受益合う「共済」制度の中核をなす公益目的事業であることに留意しつつ、全国建設業協会及び都道府県建設業協会並びに建設関係団体との連携を一層密にしながら、昨年9月に策定した協会毎の「加入促進戦略」をベースにしてその改定を行い、建設共済保険制度の普及推進活動を積極的に展開して参ります。今年度も、当面の目標として策定した①前年度より新規加入100社増、②会員加入率2%増、③掛金収入3%増の各目標を継続して目指すことといたします。

併せて、公益目的事業として実施している労働安全衛生推進事業、育英奨学事業、一般助成事業等の各種事業を通じて、建設業界の発展と建設労働者の福祉の増進に努めて参ります。

建設労災補償共済保険については、ようやく減収に歯止めがかかって2年連続で増収となりましたが、今年度もその傾向をより確かなものとしていくため、掛金収入3%増に向けてさまざまな加入方法の提案を行うなど、各都道府県建設業協会への協力を要請するとともに、

説明会の開催やダイレクトメール等を活用した加入促進活動をさらに進め、積極的な企業訪問を行い、新規契約の獲得に繋げて参ります。

また、更新契約の重要性に鑑み、当団の保険金支払時に関係請負事業所から被災者1人当たりを支払われた金額の平均が2,379万円となっていることや、労務単価も毎年上昇していることから、保険金区分の増額勧奨リーフレットの活用等による取り組みを強化することなどを通じて、更新率のさらなる向上と掛金の増収を図って参ります。

さらに、建設労災補償共済保険の知名度の浸透をはかるため、平成27年度に開始してから6年目となる全国建設業協会並びに各都道府県建設業協会とのタイアップによる広報活動を引き続き展開するとともに、PR効果が特に大きいと考えられる事例を表彰し、広報活動全体の活性化と、効果拡大を図って参ります。

次に、公益目的事業である「労働安全衛生推進事業」については、「安全衛生用品の頒布」の魅力さをさらに高めるべく、掛金20万円以上の契約者について、これまでの3種類ないし4種類の安全衛生用品群の中から選択する方式から、カタログにある品目の中から自由に選択できる方式に改めるとともに、より汎用性の高いものであることに留意しつつ、安全衛生用品の内容の見直し・拡充等を今後ともすすめて参ります。また、女性の就労環境向上のために「建設工事現場へ女性専用トイレを導入する際の助成」に加え、今年度より「ロッカー付きの女性専用更衣室」を設置する場合にも一回に限り助成することとし、より一層の活用をいただくべく、ご契約者向けの情報発信を積極的に行って参ります。併せて、「地域に開かれた教育訓練施設等の整備の助成」や「労働安全衛生推進者表彰」についても拡充に取り組んで参ります。同じく公益目的事業の「育英奨学事業」については、死傷された被災者又はそのご家族の生計の一助として支援に取り組んで参ります。

なお、各都道府県建設業協会が実施する労働災害防止や社会貢献活動、担い手確保・育成等の諸事業を支援する「一般助成事業」では、令和3年度から一般助成金の追加金額の加算基準を改正し、会員加入率30%以上の協会については、会員加入率が10%増加した場合の加算額300万円を200万円に変更することとしました。これは、協会の安定的事業運営を図るため、会員加入率30%以上の協会は会員加入率区分を全体として5%刻みに細分化する等の改定を昨年度行ったこととの重複を是正するものであります。

その他の事業である「特別助成事業」では、長期金利の低下による厳しい財政状況でありますので今後の申請状況にも留意しながら、各都道府県建設業協会本部、支部又は地区協会の建設会館の新設及び改修事業を継続して支援して参ります。「調査研究事業」につきましても、建設労働者の福祉向上に資する調査研究を他団体と協調して実施して参ります。なお、賛助会費については、全国建設業協会、各都道府県建設業協会など関係団体に対してこれまで同様に支払うこととします。

新年度におきましても、公益目的事業並びに認可特定保険業の運営者として、公益法人に求められる収支相償の原則や保険の募集管理ルールなど関係法令等の遵守をはじめとした事

業運営の適切性確保を基本としつつ、当団の諸制度が相互に扶助し合う「共済」として行われていることのご理解をいただきながら、各種事業に積極的に取り組んで参ります。

令和2年度の具体的な事業計画については、次のとおりです。

## 1. 「認可特定保険業」の推進（公益目的事業1-①）

各都道府県建設業協会及び建設関係諸団体と連携し、建設労災補償共済保険の更なる普及促進を図るため、次の事項を推進します。

### (1) 都道府県建設業協会との取り組み

各都道府県建設業協会の意見要望を踏まえ、当団の方針を織り込んで昨年9月に策定した各協会ごとの「加入促進戦略」をベースとし、各協会及び支部・地区協会の協力の下、全国の加入率の平準化を図るべく役員会や各種講習会等で、建設労災補償共済保険の仕組み及び国の労災保険との補完関係や当団と各協会及び支部・地区協会との協力関係についての説明等を通じ、特に協会員の加入について、加入率の更なる向上を図ることといたします。

また、協会の協力を得ながら個別に企業訪問を行う機会の拡大を図るとともに、会員加入率の低い協会については、共済制度の趣旨を踏まえながら、未加入会員に対するアプローチはもとより、支部・地区協会に当制度への理解を深めていただくため事業推進部と支部長等両幹部との懇談機会の設定等を積極的に働きかけて参ります。

なお、各協会ごとの「加入促進戦略」は、本年9月の時点で1年間の成果を踏まえた上で見直しを行うとともに、重点地区を一部選定し直すこととします。

### (2) 新規加入契約

年間完成工事高契約の新規契約については、国が発注する公共工事において現場管理費の積算に労災上乗せ補償の保険料相当分が計上されるようになったことも追い風にしながら、前年度プラス100社で800社の獲得を目標とします。

また、未加入企業へのダイレクトメールについては、業界の自主的な「共済」制度を広くご活用いただくために当団からダイレクトメールを送付したら検討していただけそうな未加入企業を更新の際にご契約者からご紹介いただく手法も新たに取り入れつつ、昨年度と同程度の6.6万社（会員および会員外）への送付を予定し、効果的な送付時期の設定や送付資料の内容の工夫に配慮するとともに、関東近県の企業には、ダイレクトメールに当団職員派遣依頼書を同封し、依頼のあった企業に訪問説明を実施します。

(3) 更新契約の確保

協会員の未更新契約者については都道府県建設業協会の担当者の協力を得て、また協会員以外の未更新契約者については当団から連絡を取り、一層の更新契約の確保に努めます。また、更新申込書に保険金区分の引き上げを推奨するリーフレットを同封し、掛金収入の増加を図って参ります。

(4) 関連事業契約・共同企業体契約の周知及び普及促進について

基幹契約である年間完成工事高契約の付随契約としての関連事業契約及び共同企業体契約の未加入者に対し、周知の徹底を図り普及促進に努めます。

(5) 制度創設50周年を契機とした建設労災補償共済保険の周知

50周年を契機として、記念ロゴマーク等を作成し、リーフレットやホームページ等を活用してこれまでの謝意を伝えるとともに、建設労災補償共済保険の周知をはかります。

また、全国建設業協会、都道府県建設業協会本部及び支部・地区協会の協力の下、10月・11月を加入促進月間と定め、ポスターの掲示、業界新聞への広告掲載等を通じて建設労災補償共済保険の一層の普及促進を図ります。

建設労災補償共済保険に係る広報活動として、全国建設業協会及び各都道府県建設業協会とのタイアップによる広報活動を今年度も継続して実施いたします。さらに、当団ホームページについては、引き続き、利便性が向上するような画面作りに工夫を凝らすとともに、ご契約者からの問い合わせ等に的確に対応する体制を確保して参ります。

また、協会員以外の企業に対しても建設関係団体等と連携し、建設労災補償共済保険の説明機会の確保やリーフレットの配布にも努めるとともに、直接企業を訪問し説明を行う機会を得ることができるよう情報発信を積極的に行って参ります。

(6) 建設労災補償共済保険の新システムの運営・活用

平成29年度に本稼働に移行した建設労災補償共済保険の新システムについて、引き続き万全なセキュリティ対策を講じるとともに、本システムの有効活用によって保険業務の効率化及びデータ管理の一層の充実を図って参ります。

2. 「労働安全衛生推進事業」の推進（公益目的事業1－②）

(1) 「安全衛生用品の頒布」の助成

建設労災補償共済保険契約者の建設工事現場等における労働災害の防止と職場の労働衛生環境の整備に資することを目的に、年間掛金額及び契約年数に応じて安全衛生

用品を頒布します。今年度は、「安全衛生用品の頒布」の魅力をさらに高めるべく、掛金20万円以上の契約者について、これまでの3種類ないし4種類の安全衛生用品群の中から選択する方式から、カタログにある品目の中からポイント制により自由に選択できる方式に変更しました。今後とも、ご契約者の安全対策に少しでも貢献できるよう見直しをすすめ、本助成の魅力をさらに高めていきます。

(2) 女性の就労環境向上のための助成

女性の建設業への入職と定着を図ることを目的に、現場で女性専用トイレを設置する場合に助成を行います。また今年度より、ロッカー付きの女性専用更衣室を設置する場合も助成することとします。公共工事における女性専用トイレや更衣室の設置に向けた発注者側の動きが加速することも予想されることから、当該助成制度についての広報・周知に一層努めて参ります。

(3) 労働安全衛生推進者の表彰

建設労災補償共済保険契約者の企業に所属する方で、労働安全衛生の推進に積極的に取り組む等、他の模範と認められる方を一企業3名までを上限ではなく目安としてご契約者と連名で表彰します。また、同意を得た方については当団のホームページに企業名・氏名等を「安全の守り手」として掲載し、永く顕彰いたします。

(4) 建設業に係る教育訓練施設等の新設又は改修等に対する助成

現場の安全衛生水準を向上させるための、地域に開かれた教育訓練施設等の新設又は改修事業や、建設業の技能技術者の育成等を行う施設として廃校を改修又は整備する事業に対して助成を行います。

(5) 労働安全衛生に関する講習会の開催

建設業における災害防止及び労働者の安全と健康増進に寄与することを目的に、講習会を開催します。なお、当面は、全国建設業協会が実施する「労働安全を中心とした研修会」への支援・共催とします。

以上の5事業に対して、今年度は4億2,740万円の支出を予定しています。

3. 「育英奨学事業」及び「一般助成事業」の推進（公益目的事業2）

(1) 育英奨学事業

建設労災補償共済保険において保険金支払いのあった被災者（死亡及び障害・傷病第3級以上）の子弟に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、

返済不要の奨学金を給付します。

今年度、奨学生及び要保育児の人数は196名、給付額は5,500万円を予定しています。

## (2) 一般助成事業

都道府県建設業協会及び支部・地区協会が実施する①建設現場就労者の福祉の増進に寄与する事業、②建設業の近代化・合理化に寄与する事業、③労働災害の防止に寄与する事業、④建設業の担い手確保・育成に寄与する事業、⑤社会に貢献する事業等を助成の対象としています。

また、平成29年度から、協会が「i-Construction」推進のための講習会又は研修会を開催する場合について、一般助成に係る助成限度額とは別枠で10万円を限度として助成を行うこととしており、これに加えて、平成30年度からは「働き方改革」推進のための講習会又は研修会を開催する場合についてもこの助成の対象としました。さらに昨年度からは、担い手確保・育成に焦点を当てた情報発信の取り組みとして「担い手確保・育成広報モデル」を実施する場合は、別枠で最大30万円を助成することとしており、今年度もこれらの助成を通じて都道府県建設業協会の活動を支援して参ります。

今年度の助成額は、3億9,830万円を予定しています。

## 4. その他事業（相互扶助等事業）

長期金利の低下が続いていることから、総資産の運用利回りは逐次低下しており、厳しい財政状況下にあります。可能な限り、以下の事業の推進に努めて参ります。

### (1) 特別助成事業

各都道府県建設業協会本部及び同支部・地区協会が行う建設会館等の新設及び改修の事業に対して助成します。

今年度の助成額は、1億7千万円を予定しています。

### (2) 従業員に係る福利厚生に関する調査研究事業

本年度も、建設労働者の処遇改善や福利厚生の充実に資する調査研究を、他団体と協調しながら実施していく予定です。

以 上



令和 2 年度

予 算

## 収支予算書（正味財産増減計算書ベース）

（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

単位：円

科 目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A) - (B)
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	5,000,000	5,000,000	0
基本財産有価証券利息	4,970,000	4,970,000	
指定振替有価証券利息	30,000	30,000	
特定資産運用益	371,000,000	387,400,000	△ 16,400,000
特定資産有価証券利息	371,000,000	387,400,000	
事業収益	3,294,810,000	3,231,440,000	63,370,000
掛金収益	3,294,810,000	3,231,440,000	
普通責任準備金戻入額	2,450,000	0	2,450,000
普通責任準備金戻入額	2,450,000	0	
雑収益	360,000	320,000	40,000
雑収益	360,000	320,000	
経常収益計	3,673,620,000	3,624,160,000	49,460,000
(2) 経常費用			
事業費	3,639,470,000	3,894,700,000	△ 255,230,000
役員報酬	45,350,000	42,730,000	
給料手当	114,080,000	94,750,000	
賞与引当金繰入額	20,210,000	17,160,000	
退職給付費用	10,080,000	9,210,000	
役員退職慰労引当金繰入額	7,150,000	7,610,000	
法定福利費	21,880,000	22,990,000	
福利厚生費	8,310,000	7,320,000	
通勤交通費	4,880,000	4,580,000	
旅費交通費	15,820,000	14,590,000	
保険金	1,420,000,000	1,480,000,000	
事務委託費	325,000,000	316,800,000	
広告宣伝費	163,900,000	162,400,000	
振込手数料	12,120,000	12,140,000	
加入促進費	6,110,000	6,610,000	
奨学金	55,000,000	55,000,000	
調査研究費	8,000,000	8,000,000	
助成金	648,300,000	663,800,000	
労働安全衛生推進費	347,400,000	334,400,000	
顧問・謝金	3,100,000	1,100,000	
会議費	1,100,000	1,100,000	
図書印刷費	16,750,000	14,800,000	
事務消耗品費	5,370,000	5,530,000	
通信運搬費	22,700,000	24,130,000	

単位：円

科 目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A) - (B)
水道光熱費	1,840,000	1,790,000	
借室料	77,970,000	72,540,000	
事務機使用料	60,850,000	57,500,000	
什器備品減価償却費	6,090,000	8,210,000	
無形固定資産減価償却費	40,450,000	38,410,000	
支払備金繰入額	56,700,000	293,900,000	
普通責任準備金繰入額	0	5,870,000	
異常危険準備金繰入額	105,060,000	103,030,000	
渉外費	1,500,000	1,500,000	
解約返戻金	6,000,000	4,800,000	
雑費	400,000	400,000	
管理費	189,410,000	200,310,000	△ 10,900,000
役員報酬	15,300,000	16,830,000	
給料手当	21,960,000	30,230,000	
賞与引当金繰入額	3,550,000	4,650,000	
退職給付費用	1,580,000	1,940,000	
役員退職慰労引当金繰入額	1,460,000	1,910,000	
法定福利費	4,450,000	5,640,000	
福利厚生費	1,690,000	1,800,000	
通勤交通費	850,000	1,040,000	
旅費交通費	2,300,000	2,130,000	
加入促進費	10,000	10,000	
諸会費	84,800,000	85,300,000	
顧問・謝金	8,300,000	8,300,000	
会議費	5,700,000	2,300,000	
図書印刷費	1,760,000	1,990,000	
事務消耗品費	360,000	400,000	
通信運搬費	1,080,000	1,050,000	
租税公課	1,200,000	1,200,000	
水道光熱費	380,000	440,000	
借室料	15,860,000	17,790,000	
修繕費	800,000	800,000	
事務機使用料	2,330,000	2,700,000	
渉外費	10,150,000	8,000,000	
什器備品減価償却費	1,740,000	2,060,000	
雑費	1,800,000	1,800,000	
經常費用計	3,828,880,000	4,095,010,000	△ 266,130,000
評価損益等調整前当期經常増減額	△ 155,260,000	△ 470,850,000	315,590,000
特定資産評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期經常増減額	△ 155,260,000	△ 470,850,000	315,590,000

単位：円

科 目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A) - (B)
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 155,260,000	△ 470,850,000	315,590,000
一般正味財産期首残高	38,532,044,596	38,690,116,648	△ 158,072,052
一般正味財産期末残高	38,376,784,596	38,219,266,648	157,517,948
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	30,000	30,000	0
基本財産有価証券利息	30,000	30,000	
一般正味財産への振替額	△ 30,000	△ 30,000	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	3,000,000	3,000,000	0
指定正味財産期末残高	3,000,000	3,000,000	0
Ⅲ 正味財産期末残高	38,379,784,596	38,222,266,648	157,517,948

## 収支予算書内訳表(正味財産増減計算書ベース)

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

単位：円

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計	法人会計	合計
	公1	公2	小計	他1		
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	0	0	0	0	5,000,000	5,000,000
特定資産運用益	16,000,000	0	16,000,000	165,000,000	190,000,000	371,000,000
事業収益	2,922,820,000	371,990,000	3,294,810,000	0	0	3,294,810,000
普通責任準備金戻入額	2,450,000	0	2,450,000	0	0	2,450,000
雑収益	50,000	0	50,000	0	310,000	360,000
経常収益計	2,941,320,000	371,990,000	3,313,310,000	165,000,000	195,310,000	3,673,620,000
(2) 経常費用						
事業費	2,970,840,000	478,220,000	3,449,060,000	190,410,000		3,639,470,000
役員報酬	33,870,000	7,140,000	41,010,000	4,340,000		45,350,000
給料手当	106,880,000	5,210,000	112,090,000	1,990,000		114,080,000
賞与引当金繰入額	17,800,000	1,590,000	19,390,000	820,000		20,210,000
退職給付費用	9,400,000	490,000	9,890,000	190,000		10,080,000
役員退職慰労引当金繰入額	5,340,000	1,120,000	6,460,000	690,000		7,150,000
法定福利費	19,790,000	1,430,000	21,220,000	660,000		21,880,000
福利厚生費	7,520,000	540,000	8,060,000	250,000		8,310,000
通勤交通費	4,410,000	320,000	4,730,000	150,000		4,880,000
旅費交通費	15,150,000	440,000	15,590,000	230,000		15,820,000
保険金	1,420,000,000	0	1,420,000,000	0		1,420,000,000
事務委託費	325,000,000	0	325,000,000	0		325,000,000
広告宣伝費	163,900,000	0	163,900,000	0		163,900,000
振込手数料	12,120,000	0	12,120,000	0		12,120,000
加入促進費	5,920,000	140,000	6,060,000	50,000		6,110,000
奨学金	0	55,000,000	55,000,000	0		55,000,000
調査研究費	0	0	0	8,000,000		8,000,000
助成金	80,000,000	398,300,000	478,300,000	170,000,000		648,300,000
労働安全衛生推進費	347,400,000	0	347,400,000	0		347,400,000
顧問・謝金	3,100,000	0	3,100,000	0		3,100,000
会議費	1,100,000	0	1,100,000	0		1,100,000
図書印刷費	16,750,000	0	16,750,000	0		16,750,000
事務消耗品費	5,190,000	120,000	5,310,000	60,000		5,370,000
通信運搬費	22,700,000	0	22,700,000	0		22,700,000
水道光熱費	1,660,000	120,000	1,780,000	60,000		1,840,000
借室料	70,550,000	5,070,000	75,620,000	2,350,000		77,970,000
事務機使用料	59,720,000	830,000	60,550,000	300,000		60,850,000

単位：円

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計	法人会計	合計
	公 1	公 2	小計	他 1		
什器備品減価償却費	5,460,000	360,000	5,820,000	270,000		6,090,000
無形固定資産減価償却費	40,450,000	0	40,450,000	0		40,450,000
支払備金繰入額	56,700,000	0	56,700,000	0		56,700,000
異常危険準備金繰入額	105,060,000	0	105,060,000	0		105,060,000
渉外費	1,500,000	0	1,500,000	0		1,500,000
解約返戻金	6,000,000	0	6,000,000	0		6,000,000
雑費	400,000	0	400,000	0		400,000
管理費					189,410,000	189,410,000
役員報酬					15,300,000	15,300,000
給料手当					21,960,000	21,960,000
賞与引当金繰入額					3,550,000	3,550,000
退職給付費用					1,580,000	1,580,000
役員退職慰労引当金繰入額					1,460,000	1,460,000
法定福利費					4,450,000	4,450,000
福利厚生費					1,690,000	1,690,000
通勤交通費					850,000	850,000
旅費交通費					2,300,000	2,300,000
加入促進費					10,000	10,000
諸会費					84,800,000	84,800,000
顧問・謝金					8,300,000	8,300,000
会議費					5,700,000	5,700,000
図書印刷費					1,760,000	1,760,000
事務消耗品費					360,000	360,000
通信運搬費					1,080,000	1,080,000
租税公課					1,200,000	1,200,000
水道光熱費					380,000	380,000
借室料					15,860,000	15,860,000
修繕費					800,000	800,000
事務機使用料					2,330,000	2,330,000
渉外費					10,150,000	10,150,000
什器備品減価償却費					1,740,000	1,740,000
無形固定資産減価償却費					0	0
雑費					1,800,000	1,800,000
経常費用計	2,970,840,000	478,220,000	3,449,060,000	190,410,000	189,410,000	3,828,880,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 29,520,000	△ 106,230,000	△ 135,750,000	△ 25,410,000	5,900,000	△ 155,260,000
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 29,520,000	△ 106,230,000	△ 135,750,000	△ 25,410,000	5,900,000	△ 155,260,000

単位：円

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計	法人会計	合計
	公1	公2	小計	他1		
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△29,520,000	△106,230,000	△135,750,000	△25,410,000	5,900,000	△155,260,000
一般正味財産期首残高	3,107,905,883	390,775,452	3,498,681,335	17,089,451,512	17,943,911,749	38,532,044,596
一般正味財産期末残高	3,078,385,883	284,545,452	3,362,931,335	17,064,041,512	17,949,811,749	38,376,784,596
II 指定正味財産増減の部						
基本財産運用益	0	0	0	0	30,000	30,000
基本財産有価証券利息	0	0	0	0	30,000	30,000
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	△30,000	△30,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	3,000,000	3,000,000
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	3,000,000	3,000,000
III 正味財産期末残高	3,078,385,883	284,545,452	3,362,931,335	17,064,041,512	17,952,811,749	38,379,784,596